

2019年1月30日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

## マネックス証券との提携による金融商品仲介サービス開始について

株式会社北都銀行（頭取：斉藤永吉）は、お客さま本位の業務運営方針に基づき、幅広いニーズにお応えするため、2019年2月12日（火）より、マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大）と提携し、金融商品仲介サービスの取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

### 記

1. 取扱開始日           2019年2月12日（火）
2. サービス概要
  - ・ 弊行は、マネックス証券から金融商品仲介業務の委託を受け、マネックス証券の証券総合取引口座開設の仲介を行います。
  - ・ お客さまは、北都銀行ホームページの専用サイトを通じてマネックス証券の口座を開設し、マネックス証券が提供する先進的で多様な金融商品の購入、投資情報を取得することが可能となります。
  - ・ お客さまへの情報提供のため、マネックス証券の講師による資産運用セミナーを開催します。

### 口座開設方法

- (1) 北都銀行ホームページで「オンライン金融商品仲介サービス」を閲覧
  - (2) 北都銀行ホームページ上の注意事項等を確認し、マネックス証券の口座開設ボタンをクリック
  - (3) マネックス証券ホームページで必要事項を入力し、口座開設申込み
- ※口座開設後、金融商品のご購入等については、マネックス証券と直接お取り引きいただきます。

### マネックス証券の主な特徴

- (1) お手頃な手数料
  - ・ 株式取引手数料 100 円（税抜）からお取り引きいただけるお手頃な手数料設定
- (2) 充実の投資対象商品
  - ・ 国内株式だけでなく、米国株式や中国株式といった海外投資商品など、ラインナップが充実
- (3) 安心のサポート体制
  - ・ お申込み手続き等の通常のサポートに加えて、パソコン操作に関する技術的なご質問にもオペレーターが対応
  - ・ パソコンでもスマホでも参加できるオンラインセミナーを随時開催する等、投資情報の提供も充実

※お申込みホームページアドレス（2019年2月12日よりサービス提供開始）

<http://hokutobank.co.jp/individual/chukai/index.html>

以上

## 【金融商品仲介に関するご注意事項】

提携証券会社との取引商品をお申し込みの際は、以下の点にご注意ください。

- ・ 金融商品仲介における取扱商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行ならびに証券会社が元本を保証するものではありません。
- ・ 金融商品仲介で取り扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。
- ・ お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法・取引チャネル等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・ 各商品のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「販売用資料」等でご確認ください。
- ・ お取引に際して交付する「契約締結前交付書面」、「目論見書」または「約款」等は、その内容を必ず確認のうえ、お取引の投資判断はご自身でお願いします。
- ・ 当行は証券会社（委託金融商品取引業者）とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、お客さまが希望される証券会社の証券取引口座の開設が必要です。
- ・ 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の商品やサービスは、証券会社によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・ 当行が証券会社とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。したがって、証券会社とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・ 当行での金融商品仲介のお取引の有無が、お客さまと当行との取引（預金・融資・為替等）に影響を与えることはありません。また、当行での取引内容（預金・融資・為替等）が金融商品仲介サービスの取引に影響を与えることはありません。
- ・ 証券会社によって、取扱商品・手数料等が異なります。また同一商品でも手数料等が異なる場合があります。詳しくは証券会社のホームページ等でご確認ください。
- ・ ご購入いただいた有価証券等は、証券会社が指定する方法により管理され、投資者保護基金による支払いの対象となります。

株式会社北都銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号 加入協会 日本証券業協会

### 【委託金融商品取引業者】

マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会

以上

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部（担当：中澤）TEL：018-837-1946